

**福祉社会開発研究科
国際社会開発専攻博士課程
(通信教育)**

**2018 年度
学生募集要項**



**日本福祉大学大学院
福祉社会開発研究科国際社会開発専攻**

福祉社会開発研究科

国際社会開発専攻 博士課程（通信教育）

2018 年度学生募集要項

入学試験概要	2 ページ
出願書類作成の手引	5 ページ
研究計画書作成ガイドライン	7 ページ
博士課程の研究領域の内容	10 ページ
入学手続	12 ページ

◆出願書類（綴じ込み）

1. 入学志願書
 2. 職務経歴書
 3. 研究計画書
 4. 推薦状・LETTER OF RECOMMENDATION
 5. 修士論文（写）
 6. 健康診断書
 7. 出願書類郵送用封筒
- ※出願書類をダウンロードした場合には、市販の角形 2 号封筒等を用いて、送付すること

【入学試験概要】

I. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

国際社会開発専攻博士課程の目的は、国際社会開発や開発教育領域での専門職業人を育成できる高度な研究者や指導的専門家の育成です。国際社会開発に関する基礎的な研究能力を身に付けており、さらに同領域での専門職業人を育成できる高度な研究能力および指導力の獲得を目指す人を受け入れます。

II. 募集定員

専攻	課程	修業年限	募集定員
国際社会開発専攻	博士課程	3年	4名

III. 試験日程

出願期間	2018年1月5日（金）～1月22日（月）最終日消印有効
合格発表日	2018年2月9日（金）
手続期間	2018年2月13日（火）～2月23日（金）最終日消印有効

IV. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は2018年3月までに授与される見込みの者。
- (2) 外国において修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は2018年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は2018年3月までに授与される見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は2018年3月までに修了する見込みの者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 本大学院が、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2018年3月31日時点で24歳に達する者。
- (7) その他本大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

※ 出願資格(6)(7)による出願を希望する場合は、必ず大学院事務室に事前照会してください。

V. 出願書類

○出願書類は本大学院ホームページ URL: <http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/isdf3.html> からダウンロード可能です。

○出願書類作成の注意点は、**出願書類作成の手引**（本要項5頁）を確認してください。

- (1) 入学志願書（本学所定様式）※すべての欄を記入してください。

(2)職務経歴書(本学所定様式)

特に記入する事項がない項目には、「特になし」と明記して必ず全ての項目について提出してください。

(3)研究計画書(本学所定様式)

(4)英語能力を証明するもの。

TOEFL61 点以上(Internet-Based の場合)、TOEIC650 点以上、実用英語検定準 1 級以上、国連英検 B 級以上のいずれかの証明書(複写も可)。証明書複写を添付できない者あるいは資格を有していない者は、研究計画書の英語訳で、これに代えることができます。その場合は、(3)研究計画書を的確に英訳してください。

(5)博士前期課程(修士課程)成績証明書(出身大学院所定)

最終出身大学院に編転入した者は、それ以前の大学院の成績証明書も提出してください。大学院博士前期課程(修士課程)を修了していない者については最終学歴のものを提出してください。

(6)博士前期課程(修士課程)修了(見込)証明書もしくは学位授与証明書(出身大学院所定)

大学院博士前期課程(修士課程)を修了していない者については最終学歴のものを提出してください。

(7)推薦状(本学所定様式)

2通提出してください。推薦状の記入に当たっては、本人の所属する会社・機関の上司や在籍または出身大学の教授など、自身をよく知る 2 名の人物から取得してください。(英文・和文いずれでも可)

ただし、本学国際社会開発研究科修士課程(博士前期課程)修了者(2017 年度修了見込者を含む)については当該推薦書の提出は不要です。

(8)修士論文[写](本学所定の表紙をつけること)

2017 年度修了見込みの者で、本研究科出願時点において未だ学位申請前の場合は、修士学位請求予定論文を提出してください。

また、論文に代わる特定の課題等をもって修士の学位を取得、または取得予定の場合は、当該課題論文(または予定課題論文)等を提出してください。

(9)健康診断書(本学所定様式)

本学所定用紙。ただし、出願時の年度内に学校・職場等で健康診断を受診した者は、その健康診断結果が明記され、学校長、所属長、医師等の証明印がある証明書をもって代えることができます。健康診断書はコピーではなく診断書原本を提出してください。

以下は出願者の任意の提出書類

(10)業績等の実物またはコピー(写真、ビデオ、DVD 等を含む。開発現場や職務経験にもとづく著作・制作物、研究報告書、調査報告書、事業計画書、開発事例教材、その他)

VI. 出願上の注意

- (1) 出願書類に不備のある場合は受理いたしません。必ず内容を確認のうえ出願してください。
- (2) 出願書類は両面印刷ではなく、片面印刷で提出してください。
- (3) 業績を除く出願書類は項目 V の順に重ねてください。その際、別途表紙やインデックスをつけたり、ステープラー(ホチキス)で止めたり、ファイルに綴じたりしないでください。
- (4) 必ず「簡易書留」で郵送してください。ただし海外在住者の場合は国際宅配便等を使用して提出してください。
- (5) 改姓等により、各種出願書類間で姓名が異なる場合は、戸籍抄本等の姓名変更に係る証明書を添付してください。

- (6) 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (7) 2018年3月末時点において、出願時の資格要件を満たしていない場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (8) 提出した出願書類は返却しませんので、必要なものは控えをとっておいてください。
- (9) 項目V(10)の出願書類がない場合または提出されない場合は、その評価は加算されず、提出された書類の範囲で入学審査を行います。
- (10) 出願前に、論文指導を希望する教員に直接連絡をとって相談を行ってください。教員のEメールアドレスは、10ページ以降の「博士課程研究領域の内容」を参照してください。

VII. 入学審査方法

提出された書類を総合的に審査し判定します。

VIII. 合否発表

2018年2月8日(金)

簡易書留で合否を通知します。(合格者については「入学手続関連書類」を同封)

■発送先は、日本国内のみです。

※電話・メールによる問い合わせには、一切応じません。

IX. 検定料

無料

X. 照会・願書送付先

出願・入学に関する照会及び願書の送付先は以下のとおりです。

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

日本福祉大学 大学院事務室

TEL:052-242-3050(直通)

FAX:052-242-3072

E-mail: wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp

出願書類作成の手引

※出願書類は本大学院ホームページ URL: <http://www.n-fukushi.ac.jp/gs/dc/isdf3.html> からダウンロード可能です。

(1) **入学志願書**: 「3. 博士論文指導教員」欄は、博士課程の研究領域の内容(本要項 10 頁～11 頁)をよく読んで選択・記入してください。

(2) **職務経歴書(特に記入する事項がない項目には、「特になし」と明記して必ず全ての項目について提出すること。)**

1. **職歴**: 記入例を参考にして、どんな職務を経験してきたか、同一組織内での人事異動等による職務内容の変化を含め、記入してください。

(記入例)

2012 年 4 月～ ○○開発株式会社入社、海外開発部にて○○国の山地開発について調査担当(現在○○国派遣中)、現在に至る。

1998 年 4 月～2012 年 3 月 ○○土木株式会社管理部出向、資材管理担当、この間、タイ・中国に調査出張、退職

1996 年 4 月～1998 年 3 月 同 総務部人事課にて人事採用業務担当

1993 年 4 月～1996 年 3 月 ○○建設株式会社入社、営業部第 1 営業課にて顧客管理担当

2. **社会における活動等**: 記入例を参考にして、地域社会での活動、ボランティア活動などの経験を記入してください。

(記入例)

2010 年 1 月～ ○○市においてボランティア講習会講師担当

2009 年 3 月～2009 年 6 月 ○○市国際化推進会議委員委嘱

2006 年 7 月～ ○○開発学会会員

2005 年 4 月 途上国支援ボランティア○○の会組織、責任者に就任、現在に至る。

3. **著作・制作等一覧**: これまでの職務を通じての実績や、個人の研究による著作・調査報告書・調査実施計画・論文など、大学院の研究計画に関連する成果を記入してください。

各著作・制作ごとに①論文・報告書等の名称、②単著または共著、③発行・発表の年月、④発行所、発表雑誌または発表した研究会の名称などを記入してください。

出願にあたり「(10)業績等」として提出するものには、「①論文・報告書等の名称」にアンダーラインを引いてください。

(記入例)

1. ①「東アジアにおける都市開発について」

②単著 ③2010 年 10 月 ④2010 年度○○開発学会投稿論文

2. ①「○○国の住宅供給に関する調査報告書」

②共著 ③2007 年 2 月 ④建設省受託調査、○○コンサルタント会社での作成に参加し、第 1 章第 3 節・第 4 節、第 3 章第 1 節を担当した。

3. ①「東アジアの水資源開発に関する○○報告書」

②共著 ③2002 年 1 月 ④○○学会 『研究紀要』第 3 巻第 2 号

4. **資格等**：記入例を参考にして、これまでに取得した資格を記入してください、英語の他に堪能な外国語があれば、あわせて記入してください。

(記入例)

資格名	取得年月	授与権者
土地家屋調査士	2010年12月	法務省
学士(〇〇学)	2004年3月	〇〇大学
高等学校教諭1種免許状(公民)	2004年3月	愛知県教育委員会
実用英語検定1級	2003年9月	日本英語検定協会
簿記検定2級	2002年6月	日本商工会議所
中国語(日常会話程度)		

5. **受賞・表彰**：記入例を参考にして、これまでに受賞・表彰をうけたものについて、記入してください。

(記入例)

年 月	事項
1. 2010年10月	2010年度〇〇開発学会投稿論文「国際開発に関する論文コンテスト」2席受賞

(3) **研究計画書**：入学審査をする上で最も重要ですので、以下をよく読んで作成してください。
体裁：出願書類中の様式を表紙にした上、A4、縦置き、横書き、3,000字～4,000字、1ページ当たり40字×35行、ページ番号をページ下中央に振ってください。

研究計画書の内容：後述する研究計画書作成ガイドラインをよく読んで記述してください。

(4) **英語能力を証明するもの**：要項通り

(5) **博士前期課程(修士課程)成績証明書**：要項通り

(6) **博士前期課程(修士課程)修了(見込)証明書もしくは学位授与証明書**：要項通り

(7) **推薦状**：用紙をダウンロードして利用する場合には、両面印刷してください。

(8) **修士論文(写)**：要項通り

(9) **健康診断書**：要項通り

(10) **業績等の実物またはコピー**：

※提出は任意

要項通り。なお、提出された書類は返却できませんので、必要なものは現物を残し、複写の提出をおすすめします。

<研究計画書作成ガイドライン>

以下の5項目にわたって研究計画書を作成し提出してください。既存（自著）の学術論文や調査報告を基に博士論文の作成を意図する場合は、それらの論文や報告書との整合性を保つよう留意してください。

1. 研究の背景

自分の立場を取り組みたい問題との関連で述べること

例えば、或る援助機関と受益者の間の問題を取り扱おうとする場合、あなたは受益者の立場なのか、援助機関の職員なのか（としたらそこで如何なる業務を担当しているのか）、或いは第三者の立場なのか。問題に関連しない自己紹介や経験の披露は不要です。

以上を前提に、如何なる問題に直面しているのか、或いは意識しているのか述べること

問題を意識する過程には、聞く、見る、読む、触れる等いくつかありますが、それはあなたの立場と整合しているはず。あなたはその問題をどう感じているのか、義憤、困惑、危機感、単なる知的興味、等々を素直に表すこと。これはあなたの立場だけでなく価値観にも関わることです。

問題が何故問題であると規定するのか述べること

問題が別の問題を生むから問題なのか、問題の本質が覆い隠されていることが問題なのか。これは、問題の背景を構造的に把握することによって、個人的或いは主観的な問題意識を、社会的或いは客観的な問題に置き換えていく重要なプロセスです。ここに表されるあなたの意識の度合いと社会性は、構造的理解の度合いに加えて、上記の価値観とそれに伴う視野を反映するものです。問題を個人的関心でしか語れない場合には、別の問題に変えるか、或いは時間をかけて検討すること。先行研究を含む問題意識の醸成期間が必要です。

2. 研究の目的

上記で規定した問題がどの領域にあるのか述べること

自分の立場が例えばNGOメンバーの場合、市場や行政領域での問題解決を図ることはできません。しかし提言はできます。このように、自分の立場と問題領域の関係によって、研究の性質或いは目的が大きく変わってきます。自らの開発行為にこだわる場合、研究の焦点が自分の立場に関連するよう問題領域を絞り込むことが必要になりますし、そのために問題の再規定をする必要が出てくるかもしれません。

以上を受けて、研究の目的を記すこと

研究目的は、主題（全体的な目的で通常1つ）と具体的な目的（通常複数）に分かれます。研究テーマと目的に齟齬があってはいけません。また、具体的な目的は、解明或いは解決したいことであって、実際に調査研究する課題ではありません。

以上の具体的な目的が設定されたとき、それが主題(全体的な目的)の達成にどう関連しているか、さらには問題の規定に戻って、如何に社会的に、かつ学術的に貢献できるかを述べること

社会事象としての開発研究は、たとえ不特定の人々を対象とするにしても何らかのプライバシーに関わることとなります。したがって、研究目的と内容に何ら社会的意義が認められない場合には、単なるのぞき見趣味や暴露記事になります。特定のグループを扱う場合には、研究結果が差別の道具に使われることもあります。社会的意義或いは学術的貢献を証明することは、研究の〈正当性〉

に関わる重要なルールです。また、全体的目的と個別的目的の関係を確認することは、研究の〈妥当性〉を確認するのに不可欠なプロセスです。

3. 問題の構造

問題の構造を図式を利用して説明すること

問題の構造は、問題を構成する要素の位置と役割、相互の結びつき等を確定する作業で、いわゆる図式で表すことが最も効果的です。図式は、複雑な思考過程を要約し視覚的に表現する利点を持っています。その反面、綿密な論理展開を単純な図式で容易に結論付けてしまったり、逆に精緻な図式で表現して理解が困難になったりする欠点があります。したがって、図式で全てを語ろうとしないで、文章による説明を加えること。また、社会事象としての開発は、表面的には物と物、或いは制度と制度の関係のように見えたとしても、本質的には、人と人との関係を反映するものです。説明に際しては、この点が明示されるよう心掛けること。

4. 調査研究の課題

問題の構造から調査研究の課題を抽出すること

上記で作成した問題の構造は、既存の理論やあなたの経験に基づく一種の見取り図です。そのような見取り図を前提に、不確実な部分やおぼろげな部分を明らかにしてゆく過程として調査或いは研究の課題が発見できるわけです。すなわち、現在の不十分な見取り図の中で、これから明らかにしようとするところは何処かというあなたの選択で課題が決められます。あなたの問題意識によって、問題構造の見取り図は異なるし、どの部分が解明すべき課題であるかという選択は極めて広くなります。したがって、あなたの問題意識と目的意識によって課題が選定されることとなります。ただ注意すべきことは、開発研究が必要とするのは、ある関連・結合がなぜ存在するかの根拠であって、関連・結合の存在を確認することのみではないということです。

選択された課題に対する作業仮説或いは視点を用意すること

実際の調査研究に先立つ論理の構築は、〈論理モデルとしての問題の構造〉→〈研究課題の抽出〉→〈作業仮説の構築〉のコースをたどります。作業仮説は、調査が行なわれる前の段階において予想される暫定的な理論であり、これに基づいて如何なる要因についてデータを集めるべきかが決定されることとなります。それは、調査に論理的な支持を与え、妥当な作業仮説の探索を可能にすることによって、理論と調査のギャップを埋めることになるわけです。

仮説が十分な検討の上につくられているならば、調査において必要にして十分なデータを集めることができ、問題の解明に欠くことのできないデータを蒐集しなかったり、必要もないデータに集中するといった失敗を軽減することができます。しかし一方、仮説が十分な検討の上に構成されたものであればあるほど、調査によってそれを肯定しようという気持が無意識に働き、仮説に都合のわるい事象を軽視したり、逆にある事象を誇大に扱ったりする危険が生まれ、むしろ仮説を設けない方が客観的な調査が行なえるということもあります。

したがって、課題追求に必要な視点を整理するだけでも結構ですが、その場合には2つの点に注意して下さい。1つは、それらの視点で観察或いは分析することが、課題に対して十分な条件となることを明記しなければいけないこと。2つは、何々であるべきという当為或いは規範に関わる視点を持たないこと。調査は事実の陳述であり、この段階では、価値判断を伴う視点は排除されねばなりません。

5. 調査研究の方法

以下の諸点について簡潔に述べること

〈誰〉を、〈何処〉で、〈何時〉の時期の、〈何〉について、〈如何〉にして調べるかを記述すること。〈何故〉については、先行する項目で既に明示されているから記述する必要はありません。ここでより重要なことは、上記4項目の内容が、〈誰〉〈何処〉〈何時〉〈何〉を具体的に記述するための根拠になっているかを確認することです。それらの整合性を確認しつつ、〈如何〉にのところで実現可能な調査研究の方法にまとめることが、主観からはじまる研究を客観化し、研究結果を第三者に発信できるようにする重要なプロセスであることを理解することです。なお、調査研究をフィールドワークに限定する必要はありません。現場での経験が長く十分なフィールドワークの成果を持っている場合には、資料調査や文献研究が研究計画書の中心となることもあります。

博士課程の研究領域の内容

研究領域	各担当が行う研究指導の概要
<p>「開発と文化」 特別研究</p>	<p>(小國 和子 准教授) E-mail : oguni@n-fukushi.ac.jp</p> <p>地域社会が歴史的に蓄積してきた文化的な価値基盤をもとに、現代の開発実践を読み解き、院生各自が対象とする社会におけるローカルな開発概念とともに検討します。開発における地域固有性の配慮が取沙汰される中で、文化人類学を学問的な背景に、アクター・アプローチに基づくプロセス分析など、開発の動態を叙述的に考察していく視点と姿勢について指導を行います。フィールドワークに代表される調査技法にはじまり、語りや観察記録といった質的情報をデータとして反映させていく方法を指導します。</p>
<p>「障害と開発」 特別研究</p>	<p>(久野 研二 教授) E-mail : kuno.kenji@jica.go.jp</p> <p>障害を一つの切り口とし、多様性と包摂の視点から開発を再考します。特に、多様性を包摂した開発の分析枠組みや実践についての理解を深めます(例: ケイパビリティ・アプローチ、持続的生計、社会関係資本など)。その上で、「障害と開発」という視点から開発政策といったマクロの取り組みから地域社会での具体的な実践といったミクロの取り組みまでを見据えた研究指導を行います。</p> <p>研究方法論については、いわゆる質的研究といわれる社会構成(構築)主義に基づき、具体的手法としては参与観察や事例分析について研究指導を行います。</p>
<p>「環境と開発」 特別研究</p>	<p>(千頭 聡 教授) E-mail : chikami@n-fukushi.ac.jp</p> <p>持続可能な地域システムの構築を図るために必要な、自然的・社会的・人的資源の把握・評価・管理のあり方について、東南アジアを中心に、院生の現場での実証的な調査・研究をベースとしながら、研究指導を行います。特に、水・森林・土地などの環境資源の管理・活用のあり方について、それを支える社会的なシステムとの関係性に留意しつつ、解析指導を行います。さらに、環境資源管理を基軸とした持続可能な地域づくりの総合的な政策フレームについての研究指導を行います。これらの研究指導においては、日本での実態や政策・制度の変遷との比較研究も視野に入れます。</p>
<p>「住民主体の開発」 特別研究</p>	<p>(野田 直人 教授) E-mail : banabana.com@gmail.com</p> <p>持続的な地域の開発・発展のために必要不可欠な地域住民の主体性発露に関し、あるいはそれを可能にする政策や援助アプローチに関し、具体的な事例の分析を通して多面的に考察します。</p> <p>研究内容は、地域住民の主体性発露を量的・質的両面から捉えることを前提とし、マクロレベルの政策等を検討する場合においても、ミクロレベルでの成果への言及が必須です。また研究を進める上で政治・</p>

	<p>経済・社会など学際的な視点に加え、資源論・環境論など、各研究対象に応じた特定分野におけるレビューが求められます。</p> <p>研究方法は事例研究に基づくものとしますが、量的・質的な変化を検証できることが必須です。</p>
<p>「地域マネジメント」 特別研究</p>	<p>(吉村 輝彦 教授) E-mail : yoshi-t@n-fukushi.ac.jp</p> <p>日本や開発途上国において、地域の人々の生活や生計を確保しつつ、地域主体の地域づくりをどのように進めていくのかを中心に、マクロとミクロの中間領域を射程に入れて、研究の指導を行います。特に、参加型（協働型）ガバナンスや個別の支援的政策（制度）環境のあり方、関係主体の相互作用や関係変容を促す場や縁のデザインやマネジメントのあり方、これらの仕組みを機能させるための社会関係資本や能力形成の向上方策のあり方等を、個別具体的に検討していきます。</p>

入 学 手 続

(1) 手続期間・内容

合格者は、合格通知に同封する入学手続要領に従って手続きを行ってください。

入学手続	
手続期間	2018年2月13日(火)～2月23日(金) 最終日消印有効
手続内容	①入学手続書類の提出 ②入学金の納付 ③授業料の前期分または1年分の納付 ④学生教育研究災害障害保険料の納付

[注意]

- 1.入学手続を行わない場合は書面の提出を要しますので、その意思を固めた時点で電話またはE-mailにて大学院事務室まで入学辞退様式を請求してください。(X. 照会・願書送付先参照)
- 2.大学院博士前期課程(修士課程)を修了見込で本研究科に出願した場合は、課程修了後、速やかに当該大学院博士前期課程(修士課程)の修了証明書を大学院事務室まで郵送にて提出してください。
(提出期限:2018年3月31日(土) [必着])

(2) 学費

[2017年度実績]

	入学金	授業料	学生教育研究 災害傷害保険	合 計
年 額	¥100,000	¥610,000	¥140 (3年分)	¥710,140

1. 入学金について、本学博士前期課程(修士課程)修了者は免除します。
2. 一旦納入された入学金は、理由の如何を問わず返還に応じません。
3. 授業料は前期分・後期分の二分割納入が可能です。
4. 研究指導を受ける際、これに係る移動・滞在等の経費についてはすべて自己負担となります。

個人情報の取り扱い

個人情報は、適切に管理し、入学審査に関わる事項にのみ利用し、利用目的以外には使用しません。



日本福祉大学 大学院事務室

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5-22-35

TEL: (052) 242-3050

FAX: (052) 242-3072

E-Mail: wsdjim@ml.n-fukushi.ac.jp